

7月1日からごみの「収集回数」や

「排出方法」の一部が変わります

根室市は、平成22年度から廃棄物の減量および資源化に向け、さまざまな取り組みを実施してきました。

特に、昨年10月からスタートした「分別収集の拡大」では、半年が経過し市民の皆さんのご理解とご協力により、目標としているリサイクル率が向上するとともに、家庭から排出される燃やせないご

みが、前年と比較し約1割となるなど「循環型社会の形成」が着実に推進されています。

そのような中で、皆さんからのご意見やご要望を参考に、より一層の「循環型社会の形成」を目指すため、7月1日から収集回数や排出方法を変更します。



1 地域により差のあった収集回数を統一します。

収集回数の少なかった町会の、収集回数を増やしました。

2 「燃やせないごみ」の収集を月1回に変更します。

「燃やせないごみ」が著しく減ったことから、月1回の収集に変更します。

3 「燃やせないごみ」「資源ごみ」の収集が祝日等に重なった場合の取り扱い。

資源ごみの収集回数を確保することと、皆さんが理解しやすい収集日とするため、不燃・資源ごみについては翌週の同じ曜日の収集となります。

4 ペットボトルとプラスチック製容器包装を単独収集します。

資源再生センターでの作業効率を高めるため、ペットボトルとプラスチック製容器包装を、それぞれ単独で収集します。

変更点

■燃やせないごみ

月2回の収集日が、月1回（1回減）に変更になります。

■ペットボトル・プラスチック製容器包装

月2回の収集に変更はありませんが、ペットボトルとプラスチック製容器包装の収集日が異なります。

■収集日の一部変更

- ・可燃・不燃・資源ごみ 折込チラシで、各町会の収集日を確認ください。
- ・粗大ごみ 地区に関係なく収集日は、毎月10日と25日になります。

■排出方法

ダンボールや魚箱などの大きな発泡スチロールを資源回収袋に収めるためには、ハサミで切る等大変な労力と時間を要するため、そのまま排出できるようになります。複数ある場合は、ひもでくくってください。

問合せ先 市市民環境課環境衛生担当 TEL(23)6111番 内線2127~2130

変更後の町会別収集日は、今号の広報紙に折り込みしています。保管して収集日等をご確認ください。